

企業就労の場合

5月 産業現場等における実習

8月 親子進路相談会

ハローワーク、障がい者就業・生活支援センターしらはま
(求職登録) (しらはま登録)

9月 産業現場等における実習

10月 障がい者合同面接会

二次面接

実習

内定

内定

不採用

職場開拓

面接

実習

内定

不採用

不採用の場合は、職場開拓→面接→実習
を繰り返し、内定になるまで挑戦し続ける。

10月 中間個人懇談

進路先の確認

12月 個人懇談(希望者)

2・3月 移行支援会議

個別の教育支援計画(移行版)

契約

4月 就業開始